

まちの応援マガジン いなわしろ

広報 猪苗代

Aug.2020

8

No.718



楽しい水遊び!



オンラインで連携協約を締結した前後町長

災害時に行政区域を越えて支援

こおりやま広域連携中枢都市圏

本町や郡山市などの16市町村でつくる「こおりやま広域連携中枢都市圏」では、水害や土砂災害などの自然災害に対応するため、圏内の16市町村を4つの支援ブロックに分け、ブロック内で職員を派遣する相互支援体制を新たに築きました。本町は、二本松市、本宮市、大玉村と同じAブロックに区別されています。連携協約締結式は7月8日にオンラインで行われ、各首長が協約書に署名、押印しました。

磐梯山噴火犠牲者を追悼

磐梯山噴火殉難者供養祭

明治21年の磐梯山噴火犠牲者を追悼する磐梯山噴火殉難者供養祭は7月15日、西勝寺で執り行われました。磐梯まつり実行委員長の渡部常男町商工会長が「132年前の7月15日早朝に磐梯山が噴火しました。噴火による尊い犠牲を忘れず、教訓として後世に伝えるとともに、磐梯山の美しい自然を残していきます」と式辞を述べました。読経の後に参列者が焼香し、470人余りの犠牲者を追悼しました。



犠牲者を追悼し焼香する渡部実行委員長

小中学生にマスクなど贈る

猪苗代ライオンズクラブが寄贈

猪苗代ライオンズクラブは6月25日、町内の小中学生に新型コロナウイルスの感染予防に役立ててもらおうとマスク2,000枚と消毒用アルコールジェル12個、非接触型体温計12個を寄贈しました。贈呈式は同日、町役場で行われ、同クラブの山口剛会長と渡辺真一郎幹事、佐賀幹雄事業委員長が宇南山忠明教育長に手渡しました。山口会長は「地域の子どもの感染予防に役立ててもらえれば」と話しました。



マスクなどを寄贈した山口会長(左から2人目)ら

郵便局のネットワークを活用

町と日本郵便が包括的連携に関する協定を締結

「猪苗代町と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定」の締結式は7月27日、町役場で行われ、前後公町長と日本郵便の小野寺博信郡山郵便局長、大竹伸明猪苗代郵便局長が協定書に調印しました。協定書には「防災活動および大規模災害発生時の対応に関すること」、「高齢者や子どもなどの見守り活動に関すること」、郵便局のネットワークを活用した「地域の経済活性化に関すること」など6項目が盛り込まれました。



協定を締結した右から小野寺局長、前後町長、大竹局長



緊急特別展の展示パネルを紹介する竹田理事長

Pick Up

今月のイベント

野口英世記念館緊急特別展 「感染症世界大流行の歴史」

野口英世記念館では、7月16日から来年3月18日まで、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急特別展「感染症世界大流行の歴史」を開いています。緊急特別展では、かつて人類が滅ぶかもしれないほどの世界的大流行となった天然痘やペスト、梅毒、野口英世博士の母シカモかかり死因となったスペイン風邪について、写真や絵のパネルなどの資料14点を展示しています。展示を通じて、これらの感染症の歴史を振り返るとともに、梅毒の研究で高い評価を受けた野口博士の業績を紹介しています。

元国立感染症研究所長で野口記念会の竹田美文理事長は「新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行している今だからこそ、感染症の怖さを知り、人類が感染症を乗り越えてきた歴史を学んでほしいです」と話しました。

また、同館では野口英世渡米120年記念特別展「野口英世世界の舞台へ」を開催しています。今から120年前の1900年に野口博士はどのような思いをもって単身でアメリカに渡ったのか。その思いを恩師に宛てた手紙や写真から紹介しています。両展とも通常の入館料で鑑賞できます。

まちの応援マガジン いなわしろ 広報猪苗代

Aug.2020
8
No.718

今月の表紙



7月は雨の日が続きましたが、この日は気温も上がり、ひまわりこども園の子どもたちが元気に水遊びを楽しみました。

【撮影日】 7月27日
【撮影場所】 ひまわりこども園

Contents — 【目次】

- 02 Pick Up
- 03 まちのわだい
- 04 国民健康保険税のお知らせ
- 06 マイナポイント事業が始まります
- 08 令和2年度狂犬病予防注射のお知らせ
- 10 笑顔でこんにちは／地域おこし協力隊通信 ほか
- 12 いなわしろタウンページ
- 16 暮らしの情報広場
- 18 みんなの美術館／食生活改善推進員コーナー

国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税は納期内に納入してください

本年度の国民健康保険税(以下、国保税)の納付書が発送になりました。国保税は、7月から翌年2月までの8回で納めることになっています。国保税の未納が続くと、有効期間の短い保険証や、窓口の支払いで医療費の全額を負担する必要がある資格証明書などが交付されることとなります。期限までの納付が困難なときは、早めに税務課へご相談ください。

年度の途中で加入・脱退した場合の国保税

年度の途中で国保の異動があった場合、月割りで計算します。月の途中で加入した場合はその月から課税となり、脱退した場合はその月の前月分まで課税となります。

○対象者

- ① 雇用保険法の特定受給資格者および特定理由離職者
- ② ※雇用保険受給資格者証の離職理由コードが「11・12・21・22・23・31・32・33・34」の人です(離職時点で65歳以上の人および雇用保険の受給資格のない人は対象になりません)。
- ③ 申請に必要なもの
- ④ 雇用保険受給資格者証
- ⑤ 印鑑
- ⑥ マイナンバーがわかるもの

新しい高齢受給者証をお送りします

70歳から74歳までの人に交付されている高齢受給者証も、前年の所得によって負担割合(2割または3割)を判定し、毎年8月1日に更新されます(表3)。

対象者には、7月下旬に世帯主宛てに郵送しました。新しい受給者証が手元に届いているかご確認ください。この受給者証を保険証と一緒に医療機関などに提示することで、入院・外来とも、窓口での支払いが限度額までとなります。

「限度額適用認定証」について

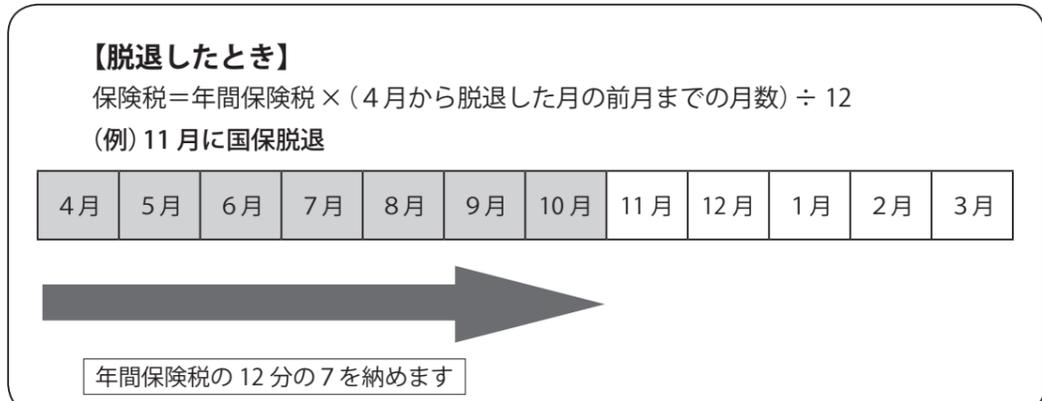
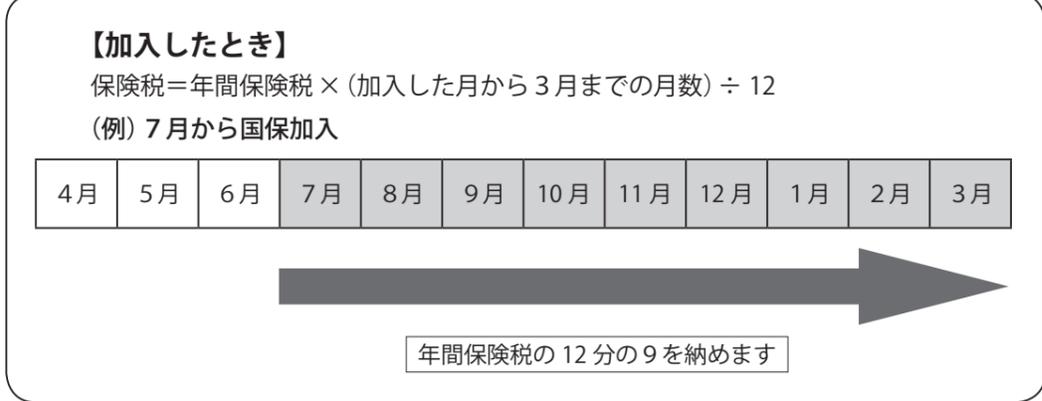
入院の予定がある人、外来での医療費が高額になりそうな人などは、事前に「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関へ提示することにより、医療費の窓口負担が限度額【表1・2】までになります。

「限度額適用認定証」は国保年金係の窓口で申請すること、申請した月の初日から適用されるものが交付されます。なお、申請には保険証と印鑑、マイナンバーがわかるものが必要で国保税に滞納がないことが条件となります。

8月は限度額適用認定証の更新月です

有効期限が令和2年7月31日までの認定証を持っていて、引き続き認定証が必要な人は、新たに申請が必要です(前年の所得に応じて負担区分を再判定します)。

また、非課税世帯(世帯の国保加入者(擬制世帯主含む)全員が住民税が非課税)には「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。医療機関に提示することで、保険診療の一部負担金が限度額までとなり、入院時の食事代も減額されます【表1・2】。



国保税の納付は口座振替が便利です

国保税の納付には、ぜひ口座振替をご利用ください。口座振替なら、国保税を納めに行く手間が省けるだけでなく、納め忘れの心配もないので安心・便利・確実です。一度手続きをするだけで、翌年度以降も自動的に継続されます。

国保税には負担軽減措置があります

倒産・解雇などによる離職や雇い止めなどによる離職をされた人に対して、離職した本人の前年の給与所得を100分の30の額とみなして、国保税を計算する軽減措置があります。軽減を受けるには申請が必要です。

○軽減対象期間
 離職日の翌日から翌年度末まで(国保の資格を喪失した場合はその時点まで)

【表1】●70歳未満の人

所得区分	1カ月の自己負担限度額		入院時の1食の食事負担
	3回目まで	4回目以降	
ア：年間所得 901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円	460円
イ：年間所得 600万円～901万円	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円	460円
ウ：年間所得 210万円～600万円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円	460円
エ：年間所得 210万円以下	57,600円	44,400円	460円
オ：住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	210円(※)

【表2】●70歳以上(高齢受給者)の人

所得区分			1カ月の自己負担限度額			入院時の1食の食事負担
			外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)	4回目以降	
現役並み所得者	Ⅲ	課税所得額	690万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円	460円
	Ⅱ	課税所得額	380万円以上	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円	460円
	Ⅰ		145万円以上	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円	460円
一般			18,000円 (年間限度額 144,000円)	57,600円	44,400円	460円
低所得者 (住民税非課税)			低Ⅱ	8,000円	24,600円	210円(※)
			低Ⅰ		15,000円	100円

(※) 過去12カ月間で入院日数が90日を超えると160円になります。詳しくは国保年金係にお問い合わせください。

・4回目以降の金額は、過去12カ月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合に適用される金額です。

・入院時の食事負担や差額ベッド代などは、自己負担限度額に含まれません。

岡町民生活課 国保年金係 ☎(62)2114

令和 2 年 9 月から

マイナポイント事業が始まります

マイナポイントとは？

マイナンバーカードを取得して所定の手順で申し込み、ご希望のキャッシュレス決済サービス（ICカードや〇〇ペイなど）にチャージ、または買い物をする事で、1人あたり上限5,000円分のポイントがもらえます。

どうすればポイントもらえるの？

マイナンバーカードを取得した後に「予約」と「申し込み」を行う必要があります。予約、申し込みともにご自身所有のスマートフォンやパソコンで行うことができます。国の予算の上限に達した場合、予約を締め切る可能性がありますのでお早めに手続きをお願いします。町では、手続きについてご不明な人へマイナポイントの予約と申し込み支援を行っています。

マイナポイントの利用イメージ

マイナポイントは登録したキャッシュレス決済サービスに対応しているお店で使えます。
※買い物にマイナンバーカードは使いません。



事業者の皆さんへお知らせ

「うちの店舗ではキャッシュレスに対応していない」とお悩みの事業者の皆さん、J P Q R（統一QRコード決済）という制度があります。J P Q Rは、国内の多くのQR決済サービスの一つのQRコードで対応できるサービスです。町では、次のとおり事業者向け説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

総務省統一QR「J P Q R」普及促進事業 事業者向け説明会・申し込み会

- 日時 8月20日(木) 午後7時から
- 場所 学びいな 研修室
- ※先着50人となります。当日は感染症対策を十分に行って実施しますが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては中止する場合があります。

マイナポイントの予約・申込方法

ステップ1 マイナンバーカードを取得しましょう

マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードの取得が必要です。申請してから手元に届くまで約1ヶ月程度かかります。お早めに申請してください。

ステップ2 マイナポイントを予約しましょう

【スマートフォンを使う場合（iPhoneの場合）】

- ①「マイナポイントアプリ」をインストールします。
 - ②マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号を入力します。
 - ③マイナンバーカードをスマートフォンで読み取り「発行」をタップしたらマイナポイントの予約完了です。
- ※機種によって読み取り位置や手順が異なりますので、詳しくはホームページで確認ください。



【パソコンを使う場合】

- パソコンから予約を行う場合は、ICカードリーダーが必要となります。
- ①「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストールします。ご使用のパソコンが対応可能なOSになっているか、ホームページで確認してください。
 - ②インターネット上で専用サイト「マイキープラットフォーム」を開き、マイナンバーカードを読み取ります。
 - ③マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号を入力して「発行」をクリックしたら予約完了です。

ステップ3 マイナポイントを申し込みましょう

- ステップ2と同様にマイナンバーカードをセットしてアプリまたは専用サイトにアクセスします。
- ①マイナポイント申し込みページからキャッシュレス決済サービスの一つを選択します。
1人につき、一つの決済サービスしか選べません。
 - ②利用規約を確認して、申し込み情報（決済サービスID、セキュリティコード）を入力します。
 - ③マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号を入力して確定させたら完了です。

詳しくは、総務省「マイナポイント事業」のホームページをご覧ください。

マイナポイント 予約 申し込み 検索

【問い合わせ先】

- マイナポイントの予約に関する事 町民生活課 町民係 ☎(62) 2114
- マイナポイントの申し込み、J P Q Rに関する事 企画財務課 企画調整係 ☎(62) 2112

令和2年度狂犬病予防注射のお知らせ

期間：9月14日(月)～9月18日(金)

生後91日以上の犬を飼っている人は、狂犬病予防法の規定により登録申請し、毎年狂犬病予防注射をしなければいけません。集合注射は毎年5月下旬に実施していますが、新型コロナウイルス感染防止のため実施を延期しており、今年度は次のとおり実施します。忘れずに登録と予防注射を済ませてください。

忘れずに予防接種を受けてください



9月15日(火)		
時間	場所	地区名
9:00～9:05	モービルパーク猪苗代前	渋谷
9:10～9:15	トモパーマ前	三ツ屋
9:25～9:30	千貫消防屯所前	千貫
9:40～9:45	川上集会所前	川上
9:55～10:00	長坂集会所前	長坂
10:05～10:10	渋谷集会所前	渋谷
10:15～10:25	渡部産業前	沼ノ倉・芹沢・清水
10:35～10:40	今泉公民館前	今泉・東谷地・新堀向
10:45～11:00	西館集会所前	西館
11:25～11:45	本町五区会第二集会所前	旭町・名古屋町
13:10～13:20	下館集会所前	下館
13:25～13:30	明戸集会所前	明戸
13:35～13:40	旧長瀬連絡所前(内野消防屯所)	内野・松林・内野入
13:45～13:55	白津集会所前	白津・東館
14:05～14:15	大山祇神社前	川桁
14:20～14:30	新屋敷公民館前	新屋敷・曲淵
14:35～14:45	川桁駅前	川桁
14:50～15:00	幸野消防屯所前	幸野
15:05～15:15	都沢多目的集会所前	都沢
15:20～15:25	関脇集会所前	関脇

9月16日(水)		
時間	場所	地区名
9:10～9:15	南ヶ丘牧場前	三本木
9:25～9:30	戸ノ口消防屯所前	戸ノ口
9:40～9:45	西久保公民館前	西久保・蟹沢・長浜・金子沢
9:55～10:00	翁島地区コミセン前	三城潟・新在家
10:10～10:15	西真行集会所前	西真行
10:20～10:25	大在家集会所前	大在家
10:30～10:40	烏帽子集会所前	烏帽子・東真行・南真行
10:50～10:55	仁蔵集会所前	仁蔵
11:00～11:05	蜂屋敷集会所前	蜂屋敷・相名目
11:15～11:20	入江集会所前	入江・牛沼
11:25～11:30	富永公民館前	富永
11:35～11:40	打越集会所前	打越
13:10～13:25	壺下消防屯所前	壺下
13:35～13:40	上戸集会所前	上戸・湊志田
13:50～13:55	田子沼集会所前	田子沼
14:05～14:15	山潟集会所前	山潟
14:20～14:25	上戸駅前広場	上戸駅前
14:35～14:45	金曲消防屯所前	金曲・川崎・夷田
14:55～15:00	中目集会所前	中目
15:05～15:10	旧松橋消防屯所跡地	松橋
15:20～15:25	ディスカウントショップ古泉前	小平潟・松橋浜

9月17日(木)		
時間	場所	地区名
9:10～9:20	田茂沢集会所前	田茂沢
9:25～9:35	木地小屋消防屯所前	木地小屋
9:40～9:50	市沢集会所前	市沢・大島原
9:55～10:00	高橋善数さん宅前	金掘
10:10～10:20	高森集会所前	高森・西高森
10:25～10:30	佐藤勇一さん宅前	中原
10:35～10:50	沼尻サブセンター前	沼尻駅前
11:05～11:10	旧中の沢保育所跡地	中の沢
11:20～11:25	達沢改善センター前	達沢
11:35～11:45	大原消防屯所前	大原
13:10～13:15	清水屋製麺前	田茂沢
13:20～13:25	酸川野消防屯所前	酸川野
13:35～13:45	名家集会所前	名家
13:55～14:10	小田消防屯所前	小田
14:15～14:35	樋ノ口集会所前	樋ノ口
14:40～14:45	小水沢地蔵様前	小水沢
14:50～14:55	白木城集会所前	白木城
15:00～15:05	水沢集会所前	水沢
15:10～15:20	堀切区公会堂前	伯父ヶ倉
15:25～15:30	荻窪集会所前	荻窪
15:35～15:40	志津集会所前	志津

9月18日(金)		
時間	場所	地区名
9:10～9:20	北高野集会所前	北高野
9:25～9:50	千代田公園前	千代田・扇田
9:55～10:05	堤崎集会所前	堤崎・島田
10:10～10:20	百目貫集会所前	百目貫・上ノ上
10:25～10:30	熊野神社前	八千代
10:35～10:50	町役場車庫前	六角

犬のフンは
飼い主が持ち帰りましょう



9月14日(月)		
時間	場所	地区名
9:00～9:30	町役場車庫前	四ツ谷・本町
9:35～9:40	亀ヶ城入口	古城町
9:45～9:50	齊藤呉服店前	新町い・新町ろ
9:55～10:05	神明町地蔵前	九軒町・神明町
10:10～10:20	新北町集会所前	新北町
10:30～10:40	見祢集会所前	見祢
10:45～10:55	上新町消防屯所前	上新町
11:00～11:10	中町消防屯所前	中町
11:15～11:25	土町集会所前	土町・スキー場
11:30～11:35	葉山荘前	葉山
11:45～11:50	見祢山ごみステーション前	見祢山
13:10～13:20	旧半坂集会所跡地	半坂
13:30～13:40	祢次集会所前	祢次・五輪原
13:50～13:55	天鏡台温泉管理事務所前	天鏡台温泉
14:05～14:10	五十軒集会所前	五十軒・砂川
14:20～14:25	行津桜川集会所前	行津桜川
14:35～14:40	翁島駅前公民館前	翁島駅前
14:50～15:05	不動集会所前	不動
15:10～15:15	元北会津開拓農協跡地	磐根
15:25～15:35	土田集会所前	土田

◆持参するもの

- ①費用(下記の金額)
- ②問診票(ピンク色の用紙)
- ③役場から送付された封筒

●すでに登録をしている人

注射料 2,700円
 注射済票交付手数料 500円
 合計 3,250円

●新たに犬を飼った人

上記の他 登録料 3,000円
 合計 6,250円

- *狂犬病予防注射を受けられるのは「健康な犬」に限ります。
- *集合注射には犬を押さえられる人が来てください。
- *問診票(役場から送付されたピンク色の用紙)が必要になりますので、必ず記入して持参してください。
問診票は後日、畜犬登録済みの人に発送する予定です。
- *該当する会場で集合注射を受けられない場合は、期間内であればどの会場で受けても構いません。

町民生活課 環境係 ☎(62)2114

市町村対抗軟式野球・猪苗代町チーム



「ベスト8以上を目指したい」と意気込みを語る渡部主将



本町チームのメンバー(写真は昨年に撮影)

初戦は9月6日、中島村と対戦

県内の軟式野球レベルの上や市町村間の交流を図ることを目的とした「第14回市町村対抗福島県軟式野球大会」が9月5日から県内の各会場で開催されます。

大会には、本町を含めた59市町村が参加し、市町村の代表チームが熱戦を繰り広げます。本町チームは、9月6日(日)午前10時30分から福島市の県営あづま球場で中島村との初戦を迎えます。

本町チームは、岩橋康紀監督、渡部雄裕主将を中心に毎週土曜日と日曜日の早朝から練習に励んでいます。渡部主将は「コロナ禍の中で野球ができる環境や支えてくれる皆さんに感謝し、少しでも町民の皆さんに元気を与えられるよう頑張ります。まずは、チーム一丸で初戦を突破し、一昨年のベスト8以上の成績を目指します」と大会に向けて意気込みを話しました。

皆さんの応援が選手の大きな力となります。町の代表選手を応援しましょう。

笑顔でこんにちは



大好きなパパ、ママと一緒にハイ、チーズ!

パンや納豆、魚が大好きな悠翔くん。暑い夏は水遊びをして元気に過ごしています。

安藤 悠翔 くん

平成30年4月生まれ
～翁島駅前
努さん・由佳さんご夫妻の長男

おしゃべりがとても上手な悠翔くん。取材に伺うと、玄関で「こんにちは」と満面の笑顔で出迎えてくれました。ママの由佳さんは「1歳を過ぎた頃から話し始めて、1歳半でおしゃべりになったんですよ」と笑顔で話します。人見知りをしないうちの悠翔くんは、由佳さんと買い物に行くとき、すれ違う人に「こんにちは」と大きな声であいさつをしています。

悠翔くんは、自動車や電車などの乗り物が大好き。普段は乗り物のおもちゃで遊んだり、近所を散歩したりして過ごしています。パパの努さんは「大きくなったら一緒に登山やキャンプをしたいです」と話します。

家族からたっぷり愛情を受けて、悠翔くんはすくすくと成長しています。

※「笑顔でこんにちは」に掲載希望の人は広報担当まで申し出てください。
☎(62) 2111

ホットニュース

新校舎建設工事の安全を祈願



統合中学校のパース図



工事の安全を祈願し、くわ入れする前後町長

町統合中学校新校舎建設工事安全祈願祭は7月28日、猪苗代中学校校庭で行われ、関係者が工事の安全を祈願しました。土津神社の宮澤重正宮司が神事を執り行い、前後町長らがくわ入れの儀を行った後、関係者が玉串をささげました。

統合中学校の新校舎は現在の猪苗代中学校校庭に建てられ、建築面積は約3376平方メートル、延床面積が約6053平方メートルの鉄筋コンクリート造地上2階建て。生徒が利用しやすい1階中央部に図書室や生徒会室を配置します。

神事に引き続き前後町長が「本町の将来を担う子どもたちの安全・安心な学習環境を整え、本町の未来を拓く人材の育成につなげます。また地域の皆さんの避難所としての機能も備えて整備します。受注された企業の皆さんには工事の安全と迅速な施工をお願いします」とあいさつ。渡辺真一郎町議会議長らが祝辞を述べました。

地域おこし協力隊通信

私たちが地域を元気に!
地域おこし協力隊

小林 澄子 さん

主な活動内容：観光振興



6月から地域おこし協力隊として商工観光課に配属された小林澄子です。出身は日本の榎の生産地、岐阜県大垣市です。

猪苗代町では、中ノ沢こけしという、こけしの中でも大変ユニークで愛嬌のある表情をしたこけしが制作されています。このこけしを自分でも作ってみたいと思い、町内のこけしの工人さんに弟子入りして昨年10月から通いで修行を始め、今年の6月に猪苗代町に移住しました。協力隊では観光振興を担当します。前職では、化学会社の広報業務に携わっていました。この経験を生かし、地域が抱える観光業の課題や困りごとなどを皆さんと一緒に解決し、町の魅力を内外にアピールしたいと思っています。また、猪苗代町にしかない「中ノ沢こけし」の伝統を継承し、その活動や魅力を情報発信して町の観光振興の一助になればと思っています。

町の歴史や文化についてはまだまだ勉強中の身ですが、地域の皆さんと一緒に成長し、楽しく仕事をしたいと思っています。どうぞよろしく願います!

募集

道路除雪臨時運転手募集

町では、冬期間における道路交通の安全を確保するため、会計年度任用職員（道路除雪運転業務）を募集します。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼募集職種および予定人員

道路除雪運転業務 25人

▼雇用予定期間

令和2年12月2日から令和3年3月31日まで

▼給与等

町の規定によります。早朝、深夜、休祝日出勤は、超過勤務手当あり。

※経験年数により基本日額が変わります。

▼採用条件

猪苗代町会計年度任用職員任用等管理規程によります。また、町税等の滞納がなく、大型特殊免許（ホイールトラクター限定免許除く）および車両系建設機械運転技能講習修了資格の保持者に限ります。

▼提出書類

・履歴書（用紙は建設課で受け取るか、町ホームページでダウンロード）

☎(72) 0180

生活

ごみの減量と分別をお願いします

今年度に入り、町内のごみの排出量が増えています。ごみの減量を図るため、アルミ缶や瓶などのリサイクルできるものは地区の資源回収などに出してください。

また、町内のごみステーションにおいて、分別がされていないごみが多く見受けられます。燃やせるごみ（生ごみは、水切りをしつかり行う）・燃やせないごみ・プラスチック製容器包装は、町指定のごみ袋または半透明のごみ袋に入れ、氏名を記入して出してください。

瓶・ペットボトル・缶は、専用のコンテナに入れ、古紙はひもで縛って出してください。

ご家庭に、お配りしています「ごみリサイクルカレンダー」をご確認いただき、記載されていないごみにつきましては、問い合わせ先へご連絡ください。ごみの減量とごみの分別にご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

ンロードできません）

・大型特殊運転免許証の写し
・車両系建設機械運転技能講習修了証の写し

▼選考

書類審査・面接試験により選考します。

▼申込期限

8月31日（月）まで

▼応募・問い合わせ先

建設課 建設係
☎(62) 2118

補助金

浄化槽維持管理事業費補助金

町では、猪苗代湖をはじめとする公共用水域の水質保全のため、浄化槽を適正に維持管理している人に対し、その費用の一部を補助しています。

▼補助対象となる要件

- ① 法律で義務付けられている「保守点検（県登録業者に委託）」「清掃（町許可業者に委託）」「11条法定検査（県指定検査機関実施）」の3つを全て完了していること
- ② 10人槽以下の浄化槽であること
- ③ 下水道、農業集落排水に接続

できる建物ではないこと

④ 町税を滞納していないこと
⑤ 単独処理浄化槽の場合は、初回申請から5年度を経過していないこと ほか

▼補助金額

	合併処理浄化槽	合併処理浄化槽 (窒素リン除去型)	単独処理浄化槽
5人槽	10,000円	17,000円	6,000円
6～7人槽	13,000円	20,000円	8,000円
8～10人槽	16,000円	25,000円	10,000円

※申請は1年度に1回限りです

▼その他

補助申請を勧める個別通知は行いません。毎年申請していた人は、今年度も忘れずに申請してください。

郵送による申請も受け付けていますが、必要書類の不足や郵送料（切手代）にご注意ください。下水道係ホームページに申請書様式や必要書類一覧を掲載しています。

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道係

☎(62) 5633

お知らせ

「敬老の集い」の中止について

開催を予定していましたが「令和2年度敬老の集い」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。

開催を心待ちにされていた皆さんには大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、記念品および特別記念品につきましては、従来どおり配付させていただきます。

▼問い合わせ先

保健福祉課 高齢者福祉係
☎(62) 2115

猪苗代町民大運動会中止について

今年度開催を予定していましたが第39回猪苗代町民大運動会には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。

▼問い合わせ先

生涯学習課 社会体育係

農業委員会

農業委員と農地利用最適化推進委員が決まりました

農業委員への辞令交付式は7月20日、町役場で行われ、前後公町長が新しい農業委員12人に辞令を交付しました。

同日、改選後初の農業委員会

町民生活課 環境係
☎(62) 2114

総会が町農村環境改善センターで開かれ、会長に土屋勇雄委員、会長職務代理者に別府昭男委員が選出されました。

また、7月30日には、農業委員会より農地利用最適化推進委員に委嘱状が交付されました。任期はいずれも令和5年7月19日までの3年間です。

新たな委員の皆さんは次のとおりです（敬称略）。

▼農業委員

神田忍（名古屋町）、渡部清人（長坂）、佐賀久人（翁島駅前）、小林勝明（釜井）、古川悟（相名目）、鈴木つや子（西館）、渡部義正（西

久保）、渡部大助（幸野）、渡部悦子（白津）、渡部清美（小水沢）、別府昭男（下館）、土屋勇雄（壺下）

▼農地利用最適化推進委員

笹岡正人（新町ろ）、五十嵐勇夫（見形）、喜多見貞雄（新在家）、古川俊裕（烏帽子）、原智之（打越）、土屋孝彦（百目貫）、安部寛一（山潟）、齋藤敦（小平潟）、五十嵐美春（東館）、渡部清昭（水沢）、磯谷衛（白木城）、阿部莊一郎（酸川野）

▼問い合わせ先

農業委員会事務局 農地係
☎(62) 5655

退任農業委員・農地利用最適化推進委員に感謝状を贈呈



感謝状を受ける小椋山榮喜さん

任期満了に伴い退任した町農業委員および農地利用最適化推進委員への感謝状贈呈式は7月20日、町役場で行われ、前後公町長が感謝状を手渡しました。感謝状を受けた皆さんは次のとおりです（敬称略）。

●農業委員

佐賀昭男（土町）、二瓶芳雄（金曲）、小椋山榮喜（柞次）、渡部陽一（行津桜川）、渡部庄栄（島田）、鈴木道夫（千代田）、佐藤タカ子（島田）、戸田義己（入江）、金本久美子（神明町）、佐藤幸成（内野）、小熊義一（木地小屋）

●農地利用最適化推進委員

桑原守（名古屋町）、渡部博幸（四ツ谷）、遠藤光昭（戸ノ口三金）、成田昌夫（不動）、鈴木範政（西館）、遠藤勇一（堤崎）、國井宗雄（松橋浜）、関澤一（夷田）、小椋山吉徳（幸野）、牛木聡（下館）、佐藤喜作（小田）、山田英作（名家）

農業委員会事務局 農地係 ☎(62) 5655

健康

内部被ばく検査を受けてみませんか

県では、県内6方面8カ所にホールボディ・カウンタ搭載車両を常駐して、内部被ばく検査を実施しています。

会津方面の実施場所などは次のとおりですので、検査を希望される場合はご利用ください。※本年度は、本町での車両巡回検査は行われませんので、ご注意ください。

▼実施場所
会津若松市河東保健センター駐車場(会津若松市河東町郡山字中子山44)

▼検査日
毎週水曜日(祝日および年末年始を除く)

▼検査時間
午前10時～午後3時30分

▼検査費用
無料(交通費は受検者負担)

▼検査予約受付専用ダイヤル
080(5744)0334
(平日午前9時～午後5時、土日祝日・年末年始を除く)

▼その他
検査対象者、受検上の注意などご不明な点はお問い合わせください。

福祉

ひとり親世帯臨時特別給付金について

ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。

【基本給付】

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等への給付

▼対象者

次のいずれかに該当する人
①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人

②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

▼給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

【追加給付】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している人への給付

▼対象者

基本給付金対象の①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した人

▼問い合わせ先
保健福祉課 健康づくり係
☎(62)2115

相談

人権相談を再開します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としていた人権相談を次のとおり再開します。

▼日時 9月4日(金) 午前10時～午後3時

▼場所 役場3階 日本間

▼その他

マスク着用でご来庁ください。

▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62)2111

農地

農地パトロールを実施します

町農業委員会では毎年、農地パトロールを実施し、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発生防止対策など

どについて重点的に取り組んでいます。本年度は、8月27日から31日に実施します。

パトロール当日は、公用車に「農地パトロール実施中」のマグネットを貼り、農業委員会の帽子と腕章を着用した地区担当農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局職員が巡回します。

調査の際に農地などへの立ち入りやお話を伺う場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ先
農業委員会事務局 農地係
☎(62)5655

お知らせ

「いなわしろ聖苑」火葬炉の修繕工事のお知らせ

「いなわしろ聖苑」火葬炉の修繕工事を8月26日(水)から9月8日(火)の間で行います。

この間、使用できる火葬炉が2基から1基となり、火葬受け付けも1日4回から2回になります。また、この期間中の受け付けは、町内の人(町内への避難者を含む)のみとさせていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ先
町民生活課 環境係
☎(62)2114

議会

9月議会が始まります

町議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。議場は町役場3階です。傍聴する人は、傍聴席入口にある受付票に住所・氏名・年齢を記入し入場してください。

なお、議事を妨害する恐れのある人は入場できないなど、傍聴の際には注意事項がありますので、職員の指示に従ってください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴席数を減らし、マスクの着用と手指の消毒などのご協力をお願いしています。

▼開会予定日 9月1日(火)
※一般質問は7日(月)、8日(火)の予定です。

▼問い合わせ先
議会事務局 議事係
☎(62)5666

公告

・第7号「令和2年度猪苗代町定期予防接種」(保健福祉課健康づくり係)

・第8号「令和2年3月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)

※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧になるか、それぞれの担当課に問い合わせください。

掲示板

告示

・第21号「令和元年台風第十九号に係る被災家屋等の公費による解体撤去等に関する要綱」(町民生活課環境係)
・第22号「令和元年台風第十九号に係る被災家屋等の解体撤去

令和2年国勢調査にご協力ください



令和2年10月1日現在で、全国一斉に「令和2年国勢調査」が実施されます。

この調査は、国籍や年齢に関係なく、日本に住む全ての人が対象となる国の最も基本的で重要な統計調査として5年ごとに実施されています。パソコンやスマートフォン、タブレットによるインターネット回答も可能です。

9月14日から全世帯に調査員が訪問して、インターネット回答用IDおよび調査票(紙)などの配布を行います。皆様のご協力をお願いします。

企画財務課 企画調整係
☎(62)2112

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(令和2年6月30日現在)

1 犯罪発生状況

町村別	年別			
	令和2年	令和元年	増減	増減率%
猪苗代町	37	18	19	105.6
磐梯町	5	5	0	0.0
裏磐梯	3	6	-3	-50.0
計	45	29	16	55.2

罪種別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	2年	元年	2年	元年	2年	元年
窃盗犯計	25	5	2	3	2	3
空き巣、忍び込みなど	11					
万引き、車上狙いなど	14	4	2	3	2	3
自動車盗など		1				
詐欺など	1	3				1
暴行・傷害など	2	3		2	1	1
器物損壊	5	2	2			
その他	4	5	1			1
合計	37	18	5	5	3	6

◎不審な訴状に注意! 「東京法務管理局」をかたる不審な訴状が届いたとの相談が県内の各警察に多数寄せられています。身に覚えのない不審な訴状が届いた場合は、一人で悩まずにすぐに家族や警察に相談してください。

猪苗代警察署 ☎(63) 0110

2 交通事故状況

	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	本年	前年	本年	前年	本年	前年
人身事故発生件数	9	20	2	4	0	2
増減	-11		-2		-2	
死者数	0	0	0	0	0	0
増減	0		0		0	
傷者数	16	30	2	4	0	4
増減	-14		-2		-4	
物件事故	248	262	49	62	51	41
増減	-14		-13		10	

◎シートベルトは事故被害の軽減に大きな効果があります。助手席、後部座席も着用しましょう。
◎夜間歩行時は反射材用品を活用しましょう。

募 集

「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」を募集します

内閣府および県では、「心の輪を広げる体験作文」および「障害者週間の普及や障がい者に対する理解の促進などに資するための「障害者週間のポスター」を募集しています。

●応募資格

○「心の輪を広げる体験作文」は小学生以上であれば、障害の有無にかかわらずどなたでも応募できます。
○「障害者週間のポスター」は小学生または中学生であれば、障害の有無にかかわらずどなたでも応募できます。

●応募方法

福島県障がい福祉課ホームページ(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21035c/kokoronowa.html>)より応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入後、応募作品とともに町保健福祉課に提出してください。

●募集締切

9月3日(木)(必着)

●その他

応募作品の著作権および著作権は、主催者に属します。応募作品は、原則として返却されません。

応募テーマなど、詳しくは県障がい福祉課ホームページをご覧ください。

障がい福祉課

☎024(521)7170

遺 言

大切な遺言書を法務省がお預かりします

自筆証書遺言書は、ご自身で作成できますが、ご自宅などに保管されていることで、遺言書が発見されなかったり、紛争が生じたりする恐れがありました。その不安を解消していただくため、法務省が遺言書をお預かりする制度が7月10日(金)から開始しました。

詳しくは、法務省ホームページ「法務局 遺言書保管」で検索してください。

福島地方方法務局若松支局

☎(27) 1498

人 権

全国一斉「子どもの人権100番」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員協会は、全国一斉「子どもの人権100番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は人権擁護委員および法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分

まで相談に応じていますので、ご利用ください。

●期間 8月28日(金)から9月3日(木)まで

●時間 午前8時30分から午後7時まで。ただし、8月29日(土)30日(日)は午前10時から午後5時まで

●相談先フリーダイヤル

☎0120(007)110

福島地方方法務局 人権擁護課

☎024(534)1994

衛 生

食中毒に注意しましょう

8月は食品衛生月間です。新型コロナウイルスの影響で、食品の持ち帰り(テイクアウト)や宅配(デリバリー)の利用が増えています。買ってからすぐに食べることを心掛け、下記に注意して食中毒防止に努めましょう。

○寄り道せず、まっすぐ持ち帰る
○高温・多湿の場所に長時間放置しない

○食べる前に手をしっかり洗う

県会津保健福祉事務所

☎(29) 5516

消 防

熱中症を予防して元氣な夏を

夏本番を迎えました。熱中症をしっかり予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

【熱中症予防のポイント】

①マスク着用については、高温多湿の環境下での熱中症のリスクが高くなる恐れがあるので、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクを外すようにしましょう。

②部屋の温度をこまめにチェックし、エアコンや扇風機を上手に使い、換気も行いましょう。

③のどが渇かなくてもこまめに水分補給をしましょう。

④外出の際は体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策もしっかりしましょう。

⑤無理をせず、適度に休憩をとりましょう。

⑥日頃から栄養バランスの良い食事をとり、適度な運動をしましょう。

【こんなときはためらわずに救急車を呼びましょう】

①自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合

②意識がない、全身にけいれんなどの症状がある場合

猪苗代消防署

☎(62) 4433

相 談

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、悩んでいる人からの相談に応じています。借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

●相談窓口

財務省福島財務事務所 理財課

●受付時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

☎024(533)0064(多重債務者相談窓口専用)

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の
消息欄は削除しました。ご了承ください。

町の人口 (福島県現住人口調査より)

2020年7月1日現在の現住人口

人口 13,532人

世帯数 4,855戸

出生 5人 転入 16人

死亡 27人 転出 37人

●町県民税	第2期分
●国民健康保険税	第2期分
●介護保険料	第2期分
●後期高齢者医療保険料	第1期分
●上下水道使用料	8月分
●下水道負担金	第2期分

今月の納期

(納期限8月31日)

編集後記

▼7月はずっと雨の日が続きました。この編集後記を書いている7月末現在、外に目を向けるとやはり雨。8月には良い天気が続くことを祈っています。▼全国各地で記録的な大雨による災害が発生しています。町では、地震や大雨などの緊急時に「Yahoo!防災速報」アプリを通じて防災情報を配信しています。ぜひご利用ください。(半澤)

8月10日～9月末の窓口業務延長日は 8月18日、9月8日、23日(水)です

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。

総務課 行政管理係 ☎(62) 2111

みんなの美術館

8月は緑小学校のお友達の作品です

Our Museum



「何でも持ちちゃう猫」

ベニヤ板をのこぎりで切ってから接着剤を使って組み立てました。猫の手や耳などは絵の具で色を塗っています。猫の手を付けるところを頑張りました。



村澤 すすずさん(4年)



土屋 りんか 凜花さん(1年)

「ねこのえ おおきなひげ」

色紙をちぎって、大きな画用紙に貼って作りました。猫の耳をぴんと立てて、ひげを大きくしたところを工夫しました。



食生活改善推進員コーナー

～生活習慣病予防メニュー～

No.278

鶏肉と夏野菜の炒め物 (減塩メニュー)



【材料】4人分

- ・鶏むね肉 200g²・ナス 3本(250g²)・キュウリ 2.5本(250g²)
- ・トマト 中2個(200g²)・サラダ油 大さじ2
- ・A{・しょうゆ 大さじ1・酢 大さじ1・みりん 大さじ1・片栗粉 大さじ1・水 大さじ1}
- ・ごま油 大さじ1・七味唐辛子 少々

【作り方】

- ①ナスを縦4等分にし、長さ5割程に切って水にさらします。キュウリは2～3割ほどの乱切り、トマトは2～3割の角切りにします。
- ②Aを全て一緒に容器に溶いておきます。
- ③サラダ油の半量をフライパンで熱し、一口大に切った鶏むね肉を炒め、火が通ったら取り出します。
- ④フライパンに残りのサラダ油を熱し、①を炒め、火が通ったら③を戻し、②を加えます。
- ⑤汁気がなくなりトロみがついたら、ごま油をかけてさっと混ぜ合わせて出来上がりです。七味唐辛子はお好みで振りかけます。

【一人当たりの栄養量】エネルギー 197kcal、塩分 0.8g²

■一口メモ■

たっぷりの夏野菜を酢の酸味とごま油の風味で塩分控えめに食べられる一品です。



まちを好きになるアプリ



町では、広報紙をスマートフォンなどで読むことができるアプリ「マチイロ」による配信をしています。利用規約、プライバシーポリシーなどについては、(株)ホープのホームページをご覧ください。



ios 用



Android 用

※「マチイロ」アプリの利用は無料ですが、通信料は利用者の負担になります。※広告が表示されますが、その内容に猪苗代町は一切責任を負いません。